

平成29年度行政事業レビューシート (内閣府)

事業名	政府調達苦情処理の推進に必要な経費			担当部局庁	政策統括官(経済財政運営担当)	作成責任者																							
事業開始年度	平成8年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	参事官(予算編成基本方針)	参事官	渡邊 輝																						
会計区分	一般会計																												
根拠法令(具体的な条項も記載)	政府調達に関する協定第20条及び政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された政府調達に関する協定第18条並びに内閣府設置法第4条第3項第3号			関係する計画、通知等	政府調達苦情処理推進会議の設置について(平成7年12月1日閣議決定)																								
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費																								
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	WTOの政府調達協定等に基づき、内外無差別の原則の下、物品及びサービス(建築サービスを含む。)の政府調達に係る苦情の受付・処理を行うことを通じて、政府調達の透明性、公正性及び競争性の一層の向上を図る。																												
事業概要(5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> 政府調達苦情処理推進会議(議長:内閣府事務次官、構成員:関係省庁事務次官等)において、苦情処理手続の制定等を行う。 国の政府機関及び政府関係機関の調達について、苦情申立てがなされた場合には、政府調達に関する学識経験者等によって構成される「政府調達苦情検討委員会」を開催し、公平かつ独立した立場から苦情の検討を行う。 政府調達苦情処理体制を紹介する広報パンフレットの作成や、「政府調達セミナー」(外務省主催)への参加等を通じて、政府調達苦情処理体制の周知を行う。 <p>【参考】苦情申立件数 合計14件(H29年5月現在)</p> <table border="1"> <tr> <td>H8年度</td><td>12年度</td><td>13年度</td><td>14年度</td><td>17年度</td><td>20年度</td><td>21年度</td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td><td>26年度</td> </tr> <tr> <td>1件</td><td>2件</td><td>1件</td><td>1件</td><td>1件</td><td>1件</td><td>1件</td><td>1件</td><td>2件</td><td>1件</td><td>2件</td> </tr> </table>							H8年度	12年度	13年度	14年度	17年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	26年度	1件	2件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	2件	1件	2件
H8年度	12年度	13年度	14年度	17年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	26年度																			
1件	2件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	2件	1件	2件																			
実施方法	直接実施																												
予算額・執行額(単位:百万円)			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求																						
	予算の状況	当初予算	3.2	2.9	2.8	2.8																							
		補正予算	-	-	-	-																							
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-																						
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-																						
		予備費等	-	-	-	-	-																						
		計	3.2	2.9	2.8	2.8	0																						
		執行額	1.6	0.1	0.1																								
		執行率(%)	51%	2%	4%																								
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	51%	2%	4%																								
平成29・30年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由																									
	庁費	1.6																											
	諸謝金	0.9																											
	委員等旅費	0.3																											
	計	3	0																										
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 29年度	目標最終年度 -年度																				
	申し立てられた苦情全てを適切に処理する	紛争当事者が裁判所に提訴したもののうち、委員会の判断の趣旨と異なる判断が下された件数=0件	成果実績	件	0	0	0	-	-																				
			目標値	件	0	0	0	0	-																				
			達成度	%	-	-	-	-	-																				
根拠として用いた統計・データ名(出典)	政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況 http://www5.cao.go.jp/access/japan/shori-j.html 裁判記録																												

	定量的な成果目標	成果指標	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標		目標最終年度		
							29年度	30年度	29年度	30年度	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	苦情処理についての周知・ 広報を行う	HPへのアクセス件数の増 を目指す※平成27年度以 降の目標値については、ア クセス件数が苦情申し立て の有無によって大きく変動 するので27～29年度の平 均値が過去3年間(24～26 年度)の平均値(28,212件) 以上とする。	成果実績	件	31,880	23,666	19,389	-	-	-	-
			目標値	件	23,402	-	-	41,581	-	-	-
			達成度	%	136.2	-	-	-	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	内閣府の政府調達苦情処理関連HPをアクセスログ解析										
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込		30年度 活動見込		
	政府調達苦情検討委員会の開催	活動実績	回	7	0	1	-	-	-	-	
		当初見込み	回	9	9	8	8	8			
単位当たり コスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込				
	政府調達苦情検討委員会開催費用/回数(持ち回り開 催を除く)	単位当たり コスト	万円	16	-	11	20.7				
		計算式	万円/回	96.2/6	0/0	11.7/1	165.2/8				
政策評価、 経済・財政再生 アクション・ プログラムとの 関係	政策	経済財政政策の推進									
	施策	政府調達に係る苦情処理とその周知・広報									
	測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標		目標年度	
		紛争当事者が裁判所に提訴したもののうち、委員会の 判断の趣旨と異なる判断が下された件数	実績値	件	0	0	0	-	-	-	-
			目標値	件	0	0	0	0	-	-	-
		定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標		目標年度	
		HPへのアクセス件数 ※平成27年度以降の目標値については、アクセス件数 が苦情申し立ての有無によって大きく変動するので27～ 29年度の平均値が過去3年間(24～26年度)の平均値 (28,212件)以上とする。	実績値	件	31,880	23,666	19,389	-	-	-	-
			目標値	件	23,402	-	-	41,581	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	<ul style="list-style-type: none"> 政府調達苦情処理推進会議(議長:内閣府事務次官、構成員:関係省庁事務次官等)において苦情処理手続の制定、政府調達苦情検討委員会の委員の任命等を行う。 国の政府機関及び政府関係機関の調達について、苦情申し立てがなされた場合には、政府調達に関する学識経験者によって構成される「政府調達苦情検討委員会」を開催し、公平かつ独立した立場から苦情の検討を行う。 政府調達苦情処理体制を紹介する広報パンフレットの作成及びHPへの制度内容や苦情申し立て検討経緯の公表、また「政府調達セミナー」(外務省主催)等への参加を通じて、苦情処理体制の周知を行う。 以上の取組により、内外無差別の原則の下、政府調達手続の透明性、公正性及び競争性の一層の向上に寄与する。										
事業所管部局による点検・改善											
国費投入の 必要性	項目			評価	評価に関する説明						
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	政府調達苦情処理体制が整備されていること及び制度周知を行うことは、政府調達手続の透明性、公正性及び競争性の向上につながり、社会のニーズに添えている。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	政府機関及び政府関係機関の調達に係る苦情について、政府調達苦情処理推進委員会において公平かつ独立した立場から検討する必要があるため、地方自治体、民間等に委ねることはできない。						
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	政府調達苦情検討委員会は、WTOの政府調達協定等に基づき政府機関及び政府関係機関の調達に係る苦情申し立ての検討を行う唯一の機関である。また、政府調達手続の透明性、公正性及び競争性の一層の向上を図るため、政府調達苦情処理体制が整備されていること及び制度周知が必要である。							

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	政府調達苦情検討委員会に係る経費(速記代、会議での飲料水費)については、内閣府全体で年度当初の入札により単価契約を行っている業者に発注することにより適正な支出先の選定を行っている。				
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無					
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無					
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	政府機関及び政府関係機関の調達への苦情に対応する事業であり、経費を公費負担することは妥当である。				
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	政府調達苦情検討委員会の委員への謝金・旅費については、会計基準により適切に予算執行を行っている。				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	政府調達苦情検討委員会の開催に要した経費は委員謝金、委員旅費、速記代、会議での飲料水費のみであり、真に必要なものに限定している。				
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	年間2件の苦情申立を想定し、苦情申立制度に係る必要な経費を予算計上していたが、28年度は、苦情の申し立てがなかったため、委員改選に伴う政府調達苦情検討委員会1回の開催に係る予算執行を行った。					
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-					
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	政府調達苦情検討委員会は、会場費のかからない庁舎内で開催する、外務省主催の政府調達に係る説明会において制度の説明を行うなど出来るだけ経費のかからない方法で実施している。					
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	28年度は、苦情の申し立てがなく、苦情を処理する機会がなかった。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	28年度は苦情の申し立てがなく、政府調達苦情検討委員会の開催は、委員改選に伴う1回のみであった。				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	苦情処理の検討を行った結果に係る報告書や苦情処理に係るパンフレット等はホームページに掲載している。また、パンフレットは、関係省庁やセミナーで配布する等、周知・広報活動のために活用している。				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所管府省名</th> <th>事業番号</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	所管府省名	事業番号	事業名			
所管府省名	事業番号	事業名					
点検・改善結果	点検結果	政府調達苦情処理体制は、WTOの政府調達協定等に基づき、政府調達の透明性、公正性及び競争性を一層向上させるために引き続き必要な制度である。このため、当該予算については年間2件の苦情申立てがなされた場合を想定し、その際に最低限必要となる金額及び制度の周知、広報を行うための経費を計上している。苦情申立てがなされた年は政府調達苦情検討委員会における謝金の支払い等により執行率が高くなり、苦情申立がなされなかった年は執行率が低くなる傾向にある。苦情申立のなかった平成28年度においては、不用額が大きくなっているが、予算の執行は必要最低限の経費で行われるよう、適切に行われている。					
	改善の方向性	引き続き政府調達苦情処理体制を整備するとともに、関係省庁が主催する政府調達セミナーや関連情報のHPへの掲載、パンフレットの配布等を通じた周知・広報活動を積極的に行っていく。					
外部有識者の所見							
行政事業レビュー推進チームの所見							
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
備考							

関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	20	平成23年度	29	平成24年度	25	
平成25年度	14	平成26年度	16	平成27年度	14	
平成28年度	11					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

内閣府
0.1百万円

【直轄】

A.出席者(のべ7名) 0.1百万円

B.扶桑速記印刷(他1社) 0百万円

【随契(単価)】

・政府調達苦情処理検討委員
員に対する諸謝金、委員旅
費

・政府調達苦情処理検討委員会に係る速記
等

費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.			B.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
				-	庁費	政府調達苦情処理検討委員会に係る速記
計			0	計		0

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A	-	政府調達苦情処理検討委員会出席謝金・旅費	0	その他	-	-	
2	個人B	-	政府調達苦情処理検討委員会出席謝金	0	その他	-	-	
3	個人C	-	政府調達苦情処理検討委員会出席謝金	0	その他	-	-	
4	個人D	-	政府調達苦情処理検討委員会出席謝金	0	その他	-	-	
5	個人E	-	政府調達苦情処理検討委員会出席謝金	0	その他	-	-	
6	個人F	-	政府調達苦情処理検討委員会出席謝金	0	その他	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	扶桑速記印刷(株)	9010001027784	政府調達苦情処理検討委員会に係る速記	0	随意契約(少額)	-	-	
2	サントリービパレッジサービス(株)	6012401010323	政府調達苦情処理検討委員会における水代	0	随意契約(少額)	-	-	